

再び市に援助申入れ

水俣病
訴訟派

資金二百万円を要望

水俣病患者家庭互助会の訴訟派渡辺榮藏代表らは九日、水俣市に対し「訴訟派にも資金的な援助をしてほしい」と申し入れた。

その理由は「水俣病補償処理委員会の費用は市が四百八十万円の手算を組み、補償処理委員会一任派に便宜を図ったかっこうになっている。訴訟派は裁判で補償解決をし、しかも公害をなくす運動も兼ねている。さきの五月の臨時市議会では訴訟派も一任派も平等に扱うようとの要望が付け加えられて処理委員会の四百八十万円を可決した」というもの。

申し入れ額は、患者世帯比から割り出した二百万円（一任派六十世帯、訴訟派二十九世帯）環訴

に当たっては二世帯を一世帯とし（二十八世帯）で、臨時議会前にも申し入れたことがあり、再度の申し入れ。

この申し入れに対し渡辺助役（市長代行）は「臨時市議会での平等に扱うの意味が具体的に二百万円の運動資金などを含んだものであったかどうかわからないが、十六日に市議会公害対策特別委員会が開かれるので、議会の意向を聞いたうえで検討する」と即答を避けた。

しかし訴訟派はこれを不満として、十二日水俣市を訪れる全国公害連絡会議（自治労を中心とする組織）の水俣病調査団の一行とともに再度市と交渉する。